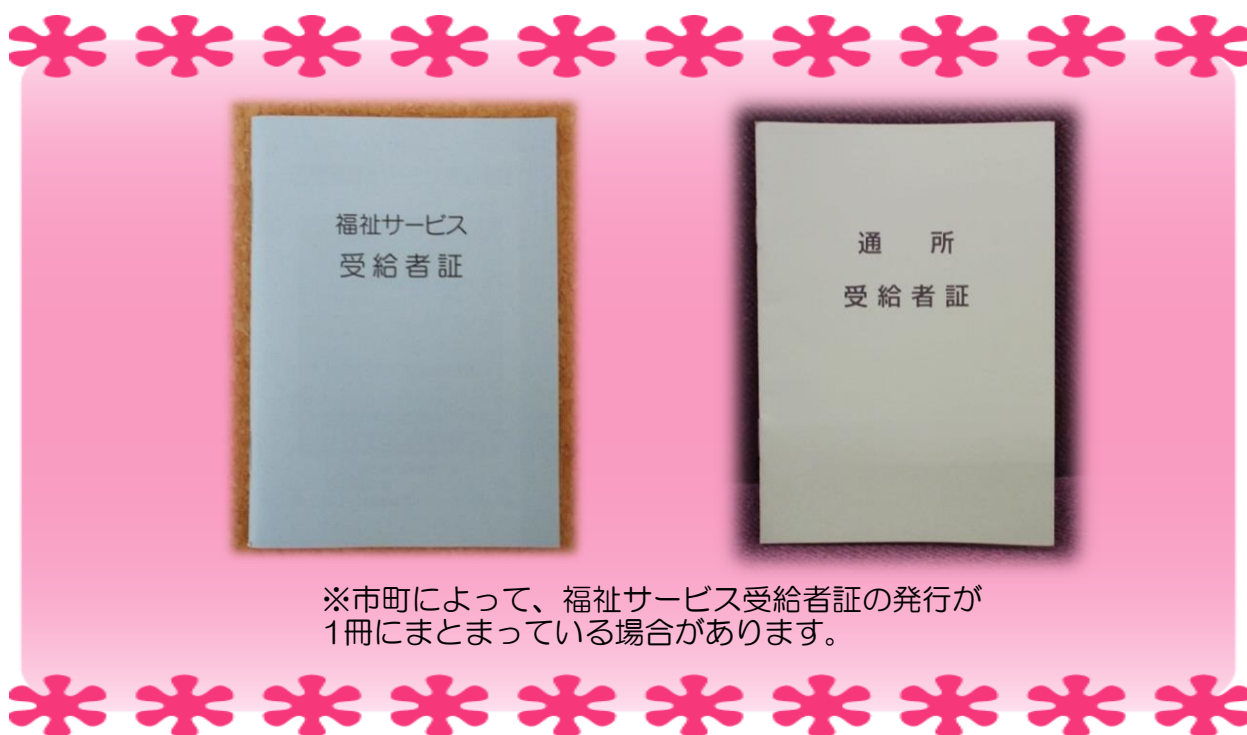


【受給者証とは？】

福祉サービスを受けるためには、受給者証（下記の写真↓）が必要となります。この受給者証には、住所、氏名、生年月日等のほか、受けられるサービスの種類や時間数、日数などが記載されています。

これを持って、サービス事業所との契約を行なうこととなります。

受給者証の発行は、住んでいる市町の福祉課でサービス申請を行なってもらうことが必要です。詳しい流れについては、[5ページの図](#)をご覧ください。また、各市町福祉課の窓口でも、尋ねることができます。



市町福祉課

- * 鳥栖市役所 社会福祉課 (TEL: 0942-85-3642) 担当: 緒方係長、原口さん
- * みやき町 環境福祉課 (TEL: 0942-94-5724) 担当: 黒田さん
- * 基山町 健康福祉課 (TEL: 0942-92-7964) 担当: 今泉さん
- * 上峰町 健康福祉課 (TEL: 0952-52-7413) 担当: 福島さん

※担当者は変更になる場合があります。